

関川村地域総合戦略（案）

令和8年4月
新潟県関川村

1 策定の目的

国では、地方における人口の急減や高齢化という課題の解決に向けて「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、以降「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を策定し、東京の人口一極集中の是正や少子化対策に取り組んできました。

2022(令和4)年には「第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、2024(令和6)年には「地方創生2.0」を打ち出し、5本柱（①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、③付加価値創出型の新しい地方経済の創生、④デジタル・新技術の徹底活用、⑤産官学金労言の連携など国民的な機運の向上）を掲げ、さらなる地方創生の取組みを進めています。

村においても、村の将来を示す第7次関川村総合計画の立案とともに、その実現に向け立案するそれぞれの分野における個別計画を総合戦略と位置付け、国や県の取組みを勘案しつつ各施策を推進します。

2 目標年次・計画期間

(1) 目標年次（政策目標・重要業績評価指数（KPI）等）

原則として、2031（令和12）年度とします。

(2) 計画期間

2026（令和8）年度から2031（令和12）年度までの5年間とします。

3 本総合戦略の方向性

第7次関川村総合計画や人口ビジョン、村の「まち・ひと・しごと創生」に向けた個別計画立案の方向性は次のとおりです。

(1) 「まち・ひと・しごと創生」

村の人口減少を抑制し、将来的に持続可能な村を実現させるため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略」で掲げられている4つの視点を踏まえ、計画の立案及び取組みを行います。

- ①地方に仕事をつくる。
- ②人の流れをつくる。
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④魅力的な地域をつくる。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進していくこと

まち……国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める社会の形成

ひと……地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(2) 関川村地域総合戦略における6つの柱

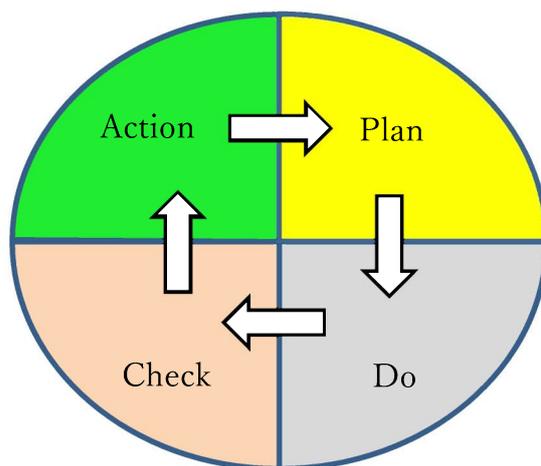
村における将来目標を達成するため、以下に掲げる6つの柱に基づき、社会情勢等の変化を考慮しつつ、具体的な施策と目標数値を定め、将来の方向性を立案します。

- ① 安心・安全な暮らしの確立
- ② 地域産業の持続的発展
- ③ 交流人口・関係人口の拡大と定住促進
- ④ 切れ目のない子育て支援
- ⑤ みんなが健やかでいきがいをもって暮らせる地域づくり
- ⑥ 安定的な行財政の運営

(3) 取組体制とPDCAサイクルの確立

①取組みと検証について

第7次関川村総合計画及び関川村地域総合戦略の実施にあたっては、年度ごとに、総合計画策定委員会による政策効果検証を行い、必要に応じ、策定部会において総合戦略の見直しを実施します。



②総合戦略実現のための地域間連携

国・県の地域連携施策の活用のほか、近隣市町村との連携を図り、総合戦略の実現に向けた取り組みを推進します。

関川村の地方創生

第1節 安心・安全な暮らしの確立

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組みます。また、今後の人口が減少していく状況化においても、集落やコミュニティの機能を維持できるように体制支援に取り組みます。

第2節 地域産業の持続的発展

地域の産業振興や創業・事業継続の支援を通じて、地域経済の活性化を図ります。地域の豊かな自然資源を活かし、再生可能エネルギーの普及に取り組みます。

第3節 交流人口・関係人口の拡大と定住促進

地域活動やむらづくりへの支援、またデジタル技術や外部人材の活用により、村内外の交流を深め、交流人口や関係人口の拡大を目指します。

第4節 切れ目のない子育て支援

少子化や核家族化が進む現代社会においても子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、福祉、教育、保健分野などの関係機関が連携し、子育て支援体制づくりに取り組みます。

第5節 みんなが健やかでいきがいを持って暮らせる地域づくり

すべての住民が健康でいきいきと安心して暮らせるために、人と人とのつながりを持ち、生きがいや役割を持てる地域づくりに取り組みます。

第6節 安定的な行財政の運営

人口減少、少子高齢化が進むなかでも、持続可能なむらづくりを進めていくため、効率的で健全な行財政運営に取り組みます。

項目別計画書

関川村の地方創生第1節から第6節までについて、項目別における目標や方向性、施策ごと重要業績指数を示した計画書により、総合戦略とします。

また、関川村総合計画の基本計画に対する具体的な施策としての項目別計画書を兼ねています。

| | | |
|-----|---------------------------|-------|
| 第1節 | 安心・安全な暮らしの確立 | ……P29 |
| 第2節 | 地域産業の持続的発展 | ……P39 |
| 第3節 | 交流人口・関係人口の拡大と定住促進 | ……P47 |
| 第4節 | 切れ目のない子育て支援 | ……P51 |
| 第5節 | みんなが健やかでいきがいを持って暮らせる地域づくり | ……P54 |
| 第6節 | 安定的な行財政の運営 | ……P60 |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(2) 防災

○基本目標

災害発生時又は発生の恐れがある場合に、その対応を迅速かつ的確に行うため、危機管理マニュアルを整備し、随時更新しながら、地域防災計画の適切な管理とこれに基づく体制の整備を図ります。

防災タブレットなどでの防災情報提供による防災意識の啓発に努め、災害発生時には的確で迅速な情報提供を行い、被害の軽減や村民の安心安全に寄与するよう設備を有効に活用します。

○取組内容

全国で多発している自然災害の状況を踏まえ、災害発生時に迅速に対応するための各種対応マニュアルの整備や適時における地域防災計画の見直しを実施することによる防災体制の強化を図ります。

広報紙やハザードマップ等を利用した啓発活動を実施し、住民の防災意識高揚を図ります。

また、村民の安心安全に寄与するよう防災行政無線のタブレット端末を有効活用し的確で迅速な情報提供に努めます。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） | |
|-----------|---|--|
| | ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | |
| 防災訓練の実施 | 開催回数：年1回 〈村民の参加率〉 R6：21.1% → R12：25.0% (当日の避難者数/9月末時点の人口) | |
| 防災メール登録促進 | 〈登録者数〉 R7：1,352件 → R12：1,500件 | |
| 防災情報の提供 | 防災情報の取得方法やハザードマップの再確認などを広報紙で年1回（洪水期前）啓発 | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(2) 防災 ※防災レジリエンス強化

○基本目標

公共施設、特に避難所を含む防災拠点施設においては、災害発生時や停電時においても必要な業務継続のため有効に機能することが求められることから、公共施設や水道施設等に設置した再生可能エネルギー電源を活用し、防災レジリエンス強化を図ります。

○取組内容

防災拠点施設においては、災害発生時においても非常時優先業務を行うための活動空間及び業務空間においてその機能を維持させる必要があることから、最低限必要な電力を確保する必要があります。

役場庁舎などの防災拠点施設を、自営線マイクログリッド（電力供給網）で結ぶことで防災レジリエンス強化を図り、再エネ発電設備を活用して、その機能確保を行います。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|---------------|---------------------------------------|----|
| 特定負荷供給可能時間の確保 | 〈停電時の防災拠点への電力供給〉 R7：0時間 → R12：72時間 | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(3) 消防

○基本目標

消防団（非常備消防）については、防災力が低下しないよう、地域と連携し団員の確保に努めます。さらに、消防団と常備消防との連携による協力体制強化を図り、消防団員の育成と活動しやすい環境づくりに努め、消防団の活性化を推進します。

○取組内容

消防団については、団員の確保が困難な状況ではありますが、地域住民や組織と連携・協力しながら適正規模の団員確保に努めるとともに、大規模災害を意識した訓練に取り組むなど、その体制強化を図ります。

施設・設備面では、消火栓の更新、水利の確保のほか、小型動力ポンプ付き積載車の更新を順次進めます。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） | |
|----------|-----------------------------|----|
| | ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | |
| 消防団員の確保 | 定員数（基本団員）に対する団員数の割合 100.0% | 備考 |
| 訓練参加率の向上 | 各訓練（春・秋の演習、防災訓練）への参加率 70%以上 | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(4) 防犯・交通安全

○基本目標

村民の安心・安全な暮らしを確保するため、防犯灯などの整備や関係機関と地域等が一体となった防犯体制の強化により、犯罪が起きにくいむらづくりを進めます。

また、交通安全施設の整備・維持を進めるとともに、啓発活動及び交通安全教育活動によって、交通安全意識を醸成します。

○取組内容

防犯対策として、街灯の適切な設置と維持管理を行い、LED化を進めるとともに村民の安心安全な生活を確保します。また、犯罪の発生を未然に防止するため、防災メール等による広報活動を行い、村民へ防犯意識の啓発を図ります。

安全な道路交通の確保を図るため、危険箇所の啓発看板やカーブミラーなど、交通安全施設の整備を推進するとともに、老朽化した施設については計画的に修繕を行います。

交通安全指導員や警察関係者による交通安全街頭指導、交通安全教室などにより、交通マナーや交通安全意識の向上、飲酒運転根絶に向けた普及啓発に取り組みます。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（KPI）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（KPI） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|------------------------|--|----|
| LED化の推進 | 村管理街灯のLED化率の向上 R7（現況値）：50% → R12（目標値）：70% | |
| | 集落街灯の更新の推進、LED化率の向上 R7（現況値）：85% → R12（目標値）：100% | |
| 施設整備や街頭指導等による交通死亡事故の抑制 | 交通事故による死亡者数 R7（現況値）：0名 → R12（目標値）：0名 | |
| 交通安全教育（小中学生） | 小中学生を対象に正しい自転車の乗り方、交通マナーを教育する 各小中学校：年1回自転車教室を実施する | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(5) 集落・コミュニティ活動の支援

○基本目標

人口減少が加速するなか、持続可能な地域づくりを推進するため、外部人材の活用などにより関係人口や交流人口の拡大を図り、また、移住・定住促進の取組みを通じて集落やコミュニティの支援に取り組みます。

今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、誰もが地域で自立した生活が送れるよう地域内の関わりを増やし、安心して生活できる環境づくりを進めます。

○取組内容

集落、コミュニティそれぞれが、地域特性をいかした活動を維持して行えるよう支援します。

地域おこし協力隊や集落支援員、国際学生ボランティア（大学生）など外部人材の活用によって、希薄化しつつある人の関わりや交流を増やし、また地域の魅力を高め、関係人口、交流人口の拡大を図り、集落やコミュニティの活性化を支援します。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（KPI）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（KPI） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|-------------------|--|----|
| 国際学生ボランティアの受入れ | R7 4回（関川マラソン、大蛇、雪関係まつり） → R12 6回 （2行事追加 観光イベントや地域行事） | |
| 地域おこし協力隊や集落支援員の任用 | 地域おこし協力隊や集落支援員の任用数 R8 8名 → R12 10名 | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(6) 地域公共交通の維持

○基本目標

デマンドタクシーやコミュニティバスの運行改善や拡充に取り組み、生活基盤を支える村民の足として観光振興の視点にも考慮しつつ地域公共交通の維持を図ります。

また、令和4年度の豪雨災害で被災した JR 米坂線については、引き続き、沿線自治体等と連携し復旧に向けた要望等に取り組みます。

○取組内容

医療、商業、教育など主要施設へのアクセスを確保するため、村民等の移動ニーズの把握に努め、近隣自治体や交通事業者と連携を図り、持続可能な交通体制の維持に取り組みます。

JR 米坂線の復旧については、沿線自治体等と連携し早期復旧に向けて要望等に努めます。復旧後においては、JR 米坂線を含め地域全体の交通体制の最適化を図るため、財政的な負担を考慮しつつ効率的で使いやすい地域公共交通の確立を目指します。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） | |
|----------------------------|--------------------|--------------|
| | ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | |
| デマンドタクシーの運行改善やPR周知による利用者増加 | R6実績 1,958人 | → R12 2,500人 |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(7)生活環境の整備 ※道路

○基本目標

村民の安全で安心な道路交通を基本目標とし、村道の交通量や経済的役割、緊急性等を考慮しながら整備を進めます。

冬期間についても、安全で安心な交通確保のため、消雪施設の適正な維持管理及び効率的な道路除雪に努めます。

○取組内容

・生活の主体をなしている集落間道路（1・2級路線）、集落内道路（その他路線）については維持管理を基本とし、国県道との連絡や交通量、経済的役割、緊急性等を考慮し、真に必要な箇所について整備を行います。

橋梁の長寿命化については、「点検診断判定区分Ⅲ」構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべきと判定された橋梁のうち、交通量等により優先度の高い橋梁から計画的に補修工事を行います。

・冬期間の交通確保のため、消雪施設は維持管理を基本としながら、老朽化している施設は交通量等により優先度の高い施設から計画的に更新を行います。

除雪については、作業に遅延が生じることのないよう適正な除雪機械の維持管理を行い、通勤通学の時間帯前の除雪に努めます。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|---------|---|----|
| 橋梁の長寿命化 | 橋梁補修工事 12 橋 (滝倉橋、猿橋、上ノ橋、久保橋、蔵田島橋、九十刈橋、前瀬橋、上関下通橋、下野橋、千刈橋、朴坂橋、中束橋) | |
| 消雪施設の更新 | 消雪パイプ布設替 3,000m 村道 28 路線 | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(7)生活環境の整備 ※簡易水道

○基本目標

安全でおいしい水道水を安定供給できる水道事業を目指し、老朽化した施設の更新を行います。また、水道事業を持続的に経営するため財源の確保に努めます。

○取組内容

水道事業は昭和 48 年に供用を開始し運営を行ってきました。
近年、人口減少等による料金収入の減少や施設設備の老朽化の課題に直面しており、経営環境は厳しさを増しています。管路の老朽化による漏水が頻発しているため、老朽化した管路の布設替えを計画的に進めます。また、人口規模に合わせた施設規模の見直しを検討します。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後 5 年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|----------|---------------------------------------|----|
| 老朽化施設の更新 | 老朽管布設替 1,000m | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(7)生活環境の整備 ※下水道

○基本目標

下水道事業は公共用水域の保全に寄与しており、住みよい生活環境の維持に必要不可欠なものです。安定した事業の継続には、経営の健全化が必要であるため、加入率向上を目指します。

○取組内容

下水道事業は平成 12 年度に供用を開始し、管路施設の整備が全て完了しています。整備後 20 年が経過し施設の老朽化が始まっていることから、ストックマネジメント計画に基づき施設の維持管理を進めています。

一方で、下水道への加入率は伸び悩んでいる状況です。高齢者のみの世帯の増加などの影響がありますが、未加入者へは積極的な下水道の加入促進を行い、加入率を向上させます。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（K P I）

今後 5 年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（K P I） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|-------------|---------------------------------------|----|
| 広報誌等による加入促進 | 〈下水道の加入率〉 R6 : 79.4% → R12 : 82.0% | |

項目別計画書

1 安心・安全な暮らしの確立

(7)生活環境の整備 ※ゴミ対策

○基本目標

一般廃棄物の処理について循環型社会形成のための3R運動を推進し、ごみの減量化を図ります。

不法投棄対策では、関係機関と連携調整を図りながら適正な対応を行います。

○取組内容

3R運動（リデュース＝発生抑制、リユーズ＝再利用、リサイクル＝再生利用）について広報せきかわや村のホームページを活用し啓発に努めます。

また、「関川村ごみの分け方・出し方」や村のホームページの掲載内容を随時更新し、一般廃棄物の適切な分別と排出のための広報周知を行います。

不法投棄の未然防止のために、希望する集落に不法投棄防止の啓発看板を提供します。また、関係機関と連携した適正な対応を行います。

○具体的な施策、施策ごとの重要業績評価指数（KPI）

今後5年間に実施すべき事業を計上する

| 具体的な施策 | 重要業績評価指数（KPI） ※実現すべき成果（具体的な数値目標） | 備考 |
|----------------------|--|----|
| ごみの減量化 | <村民1人1日当たり収集ごみ排出量> R6 収集実績/平均人口減少率（97.62%） ※1 R6：481g → R12：416g | |
| 広報せきかわ等を 活用した啓発事業 | R6：年7回 → R12：年10回 ※ゴミの出し方、3R推進関係、不法投棄合わせての 回数 | |

※1 平均人口減少率は国立社会保障人口問題研究所が公表した令和5年地域別人口推計値から1年毎の人口減少数を求め算出。